

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(防衛省05-⑦)

施策名		装備調達最適化			担当部局名	大臣官房、防衛装備庁	
施策の概要		自衛隊の装備品の質及び量を必要かつ十分に確保するためには、高性能の装備品を可能な限り安価に取得する必要があり、予算の計上のみならず執行に際しても、徹底したコスト管理・抑制を行う必要がある。 このため、長期契約を含め、装備品の効率的な調達に資する計画的な取得方法の活用や維持整備の効率化を推進する。また、国内外の企業間競争の促進を図るとともに、国際共同開発・生産や海外移転も念頭に置いた装備品の開発等を推進する。さらに、米国の高性能な装備品を効率的に調達するため、FMS調達の合理化を推進するとともに、米軍等との調達時期・仕様の整合に努める。これらに際しては、ライフサイクル全体を通じたプロジェクト管理の取組を更に強化する。			政策体系上の位置付け	我が国自身の防衛体制の強化 (防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項)	
達成すべき目標		装備品の効果的・効率的な取得の一層の促進			目標設定の考え方・根拠	政策評価実施予定時期	令和5年8月
測定指標		目標			実績	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
① 装備品等の効果的・効率的な取得の推進による装備調達の最適化	プロジェクト管理対象品目の拡大や事業計画等の見直しに関する基準の適正化			令和5年度	別紙	・中期防において次のとおり示されていることから、これらの取り組み状況を測定指標として設定。 Ⅲ 自衛隊の能力等に関する主要事業 2 防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項 (4) 装備調達最適化 装備品の効果的・効率的な取得を一層推進するため、装備品の開発段階から量産以降の段階のコスト低減に資する取組を要求事項として盛り込むことや、民生分野における成功事例の装備品製造等への取り込み、民間の知見の活用に関する企画競争方式等の契約方式の積極的な適用、コスト管理の厳格化等により、装備品のライフサイクルを通じたプロジェクト管理の実効性及び柔軟性を高める。その際、プロジェクト管理の対象品目を拡大するとともに、ライフサイクルコストとの関係も含め、仕様や事業計画の見直しに関する基準の適正化を図り、これを適用する。 市場価格のない装備品の価格積算について、装備品の製造等に要する加工費等の算定の精緻化・適正化を行うなど、より適正な費用の算定に取り組むほか、情報システムについて適切な価格水準で調達を行う。また、こうした取組を効果的に実施するため、専門的な知識・技能・経験を有する民間の人材を活用するなど、人材育成・配置を積極的に行うとともに、企業の見積資料・契約実績及び装備品の各部位を単位とした価格等の情報のデータベース化を推進する。 長期契約を含め、装備品の効率的な調達に資する計画的な取得方法の活用及びPBL等の包括契約の拡大を含む維持整備の効率化を推進する。また、国内調達に資する効果が低い装備品について、輸入における価格低減の検討、国内向け独自仕様の縮小等の検討により、国内外の企業間競争の促進を図る。さらに、有償援助調達(以下「FMS調達」という。)における価格、納期等の管理の重要性が増していることを踏まえ、日米協議等を通じて米国政府等と緊密に連携し、米軍等との調達時期・仕様を整合させた装備品の取得や履行状況の適時適切な管理に努めるなど、FMS調達の合理化に向けた取組を推進する。	
	加工費等の算定の精緻化・適正化を含む費用算定の改善						
企業の見積資料・契約実績及び装備品の各部位を単位とした価格等の情報のデータベース化の推進							
長期契約を含めた計画的な取得方法の活用及びPBLの包括契約の拡大を含む維持整備効率化							
FMS調達の合理化に向けた取組の推進							
装備品の開発段階から量産以降の段階のコスト低減に資する取組の推進							
民生分野における成功事例を装備品製造等への取り込み							
民間の知見の活用に関する企画競争方式等の契約方式の適用							
② 適正な費用算定の取組み	情報システムにかかる適切な価格水準での調達を推進			令和5年度	別紙	市場価格のない装備品の価格積算について、装備品の製造等に要する加工費等の算定の精緻化・適正化を行うなど、より適正な費用の算定に取り組むほか、情報システムについて適切な価格水準で調達を行う。また、こうした取組を効果的に実施するため、専門的な知識・技能・経験を有する民間の人材を活用するなど、人材育成・配置を積極的に行うとともに、企業の見積資料・契約実績及び装備品の各部位を単位とした価格等の情報のデータベース化を推進する。 長期契約を含め、装備品の効率的な調達に資する計画的な取得方法の活用及びPBL等の包括契約の拡大を含む維持整備の効率化を推進する。また、国内調達に資する効果が低い装備品について、輸入における価格低減の検討、国内向け独自仕様の縮小等の検討により、国内外の企業間競争の促進を図る。さらに、有償援助調達(以下「FMS調達」という。)における価格、納期等の管理の重要性が増していることを踏まえ、日米協議等を通じて米国政府等と緊密に連携し、米軍等との調達時期・仕様を整合させた装備品の取得や履行状況の適時適切な管理に努めるなど、FMS調達の合理化に向けた取組を推進する。	
	国内大学大学院に派遣し、コストマネジメント及び価格戦略等の政策の企画・立案能力を向上						
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和4年行政事業レビュー事業番号
	令和2年度	3年度	4年度(※1)	5年度(※2)			
(1) P-1用整備用器材の整備	327 (308)	2,344 (2,147)	1,522		1	部隊で点検、検査等を計画的に実施するための器材や不具合が生じた場合、不具合箇所の特定及び不具合の修復を実施するために必要な器材を整備するものである。なお、整備用器材は、P-1の運用、航法、通信システム等を試験するためのテストプログラムセット及び整備対象器材を接続するためのアダプタから構成される。	0120

(2)	12式地对艦誘導弾能力向上型(地発型・艦発型・空発型)	0 (0)	0 (0)	98	1	当該事業は、12式地对艦誘導弾能力向上型の試作を実施するとともに、各種試験を実施して機能・性能を確認する。	0141
(3)	回転翼哨戒機(能力向上型)の開発	2,310 (2,208)	16,570 (16,570)	0	1	当該事業は、平成27年度から令和3年度にかけて開発装備品を含む飛行試験機の試作を行い、令和3年度から令和5年度にかけて技術・実用試験を実施し、令和5年度に部隊使用承認を取得する計画である。試作は、平成27年度から平成29年度にその1として基本仕様の設定及び機体の細部設計を実施し、平成28年度から令和2年度にその2として、開発装備品の細部設計・製造及び飛行試験機(構成部品)の製造を実施し、平成29年度から令和3年度にその3として搭載する電子機器等の地上接続試験及び飛行試験機の製造を実施した。	0154
(4)	次期装輪装甲車技術の研究	0 (0)	999 (999)	0	1	将来の戦闘等で必要となると予測される戦略機動性、戦場(路外)機動性、防護性、積載性、拡張性等を有し、かつ現有装備と同等程度の量産単価を達成できる車両の成立性を研究する。	0155
(5)	固定翼哨戒機(P-1)の取得	67,450 (67,528)	109,319 (108,378)	18,882	1	固定翼哨戒機(P-3C)の老朽化及び除籍減耗に伴う後継として、探知識別能力、飛行性能及び通信能力等の向上が図られた固定翼哨戒機(P-1)を整備する事業である。	0157
(6)	民間海上輸送力活用事業に係る事業支援役割	53 (49)	48 (37)	37	1	・PFI法に基づく業務の適否を判断する事業監視の支援 ・事業契約書に基づく物価変動に応じた契約金額の変更に伴う変更契約のための諸手続の支援 ・民間船舶であるPFI船舶に適用される海商関係法令の解釈・運用実態等についての調整	0158
(7)	民間海上輸送力活用に係わるPFI事業	2,599 (2,599)	2,599 (2,599)	2,663	1	・民間事業者が、二隻の船舶を所有・維持・管理し、自衛隊の平素の訓練や災害派遣等の緊急時の輸送を行うため、迅速かつ優先的に船舶を運航 ・各種事態などにおいて、民間事業者が船舶を運航できない場合には、自衛隊が、船舶そのものを借り受ける(その場合、自衛官が乗り組んで自衛隊が自ら運航)	0159
(8)	航空機の維持整備抑制に関する調査研究	17 (16)	18 (17)	0	1	P-1の維持整備費抑制の具体策を導出し、維持整備費用抑制の資を得る。	0206
(9)	官民連携による後方支援体制の成立可能性に係る委託調査	1 (0)	27 (27)	0	1	可動率の向上及び維持整備コストの低減を図るため、MRO&U、補給管理等の業務について、民間委託し得る範囲、官民における業務分担・業務要領、民間委託する際の課題、解決策等について検討する。 官が保有する運航・整備・補給データ等を製造・修理会社等と適時に共有することによる効果的な技術管理及び補給管理を通じて、部品の共通化の推進、適時の改修及び性能向上、需給計画の策定等を検討する。 米海軍が契約しているMH-60のPBLについて、契約形態、役割による効果、官民連携体制等を調査する。	0207
(10)	制度調査及び輸入調達調査のための公認会計士等を活用した調査委託	26 (25)	26 (26)	27	1	企業構造の変化に対応し、不正行為の抑止を図り実効性のある制度調査及び輸入調達調査を実施するためには、制度調査及び輸入調達調査の更なる質的向上が必要であることから、企業会計に関して高度の専門的知識を有する公認会計士を活用することにより、対象企業に適合した計画を立案し、調査を実施する。 また、公平不偏かつ独立性を有した立場である公認会計士が調査を実施することにより、総合的な調査の信頼性及び透明性を確保することが出来る。	0248
(11)	将来装備品の取得手段の調査	39 (22)	56 (35)	78	1	将来の装備品等の取得又は装備品等の能力向上の検討にあたって、公正性・透明性を確保しつつ最適な手段を選択するためには、取得手段等に関して幅広い代替案の比較分析を行うことが重要である。この代替案分析等の資とするべく、海外装備品の技術動向及び関連する技術情報等の収集・分析について専門知識を有する民間企業等に依頼する。	0249
(12)	取得に関する諸外国の制度の調査に係る経費	1 (0)	1 (0)	1	1	我が国における防衛装備品等の効果的・効率的な調達制度の検討・運用の資とすることを目的として、米国で開催されている国際会議であるIPMW(Integrated Program Management Workshop)への参加等を通じて、米連邦政府関係者、防衛産業を始めとする民間事業者、学会関係者及びコンサルタント事業者等から、取得マネジメントについての情報収集や意見交換を実施する。 さらに、昨今我が国における輸入装備品の調達額が増大している中、国内企業参画の促進等に係る施策の検討の資とすることを目的とし、毎年各国の防衛産業、政府関係者が参加する国際会議であるGICA(Global Industrial Cooperation Association) Conferenceに参加し、各国の最新の国内企業参画の促進に係る施策や事例等についての情報収集及び意見交換を実施する。	0250
(13)	ライフサイクルコスト教育	2 (2)	2 (2)	2	2	プロジェクト管理を通じた効果的・効率的な装備品の取得を行うためには、適切なライフサイクルコスト管理が必要である。適切なライフサイクルコスト管理の実施に資するコスト分析等の実施のためには、会計やマネジメント等に係る高度の専門知識・スキルが必要とされるものであり、省内で得ることのできない知識・スキルについて、各種教育機関等で教育・研修を受講することにより、ライフサイクルコストの分析、検討、管理等の業務の実施において主導的な役割を果たす者を育成するものである。	0251
(14)	情報システム等の取得に関する検討	145 (139)	145 (140)	145	1	より効率的な指揮通信システム等の整備に資するため、これらの換装、システム設計、プログラム設計・製造及び総合試験にかかる事業の評価や、要件定義、仕様書作成などのプロセスにかかる検討を技術的な観点から支援する。	0252
(15)	取得マネジメント(プロジェクト管理)に係る人材育成	29 (13)	29 (15)	27	1	プロジェクト管理を通じた効果的・効率的な装備品の取得を行うためには、取得関係業務に携わる職員にプロジェクト管理に必要な知識を習得させ、課題を解決する能力を付与することが不可欠である。米国では、装備品取得のためのプロジェクト管理を適切に実施するため、長年に亘り専門的教育機関において取得関係職員の教育を実施しているところ、本事業は、米国において実績のある取得マネジメント教育を防衛省においても実施することにより、取得関係職員にプロジェクト管理の適切な実施のために必要な知識・スキルを習得させるものである。	0253
(16)	業態調査に要する経費	11 (1)	11 (11)	11	1	防衛装備庁における調達事業に活用するという観点から、防衛装備庁が所在する関東甲信越地域における、入札参加資格(全省庁統一資格)を有する企業の情報を、一元的にデータ化したものをリアルタイムに閲覧できるシステム及び同システムの保守である。	0254
(17)	監察監査機能の強化のための部外監査法人等の活用	1 (1)	1 (1)	1	1	防衛装備庁の内部監察監査機能を強化するため、担当職員の監察監査能力向上のための研修を行う。	0255
(18)	プロジェクト管理関連職員のための米国GSの課程受講	1 (0)	0 (0)	0	1	プロジェクト管理における専門知識(WBS等のプロジェクト管理共通の作成物(成果物)の作成要領、米国で設立されたプロジェクト管理協会であるPMI(Project Management Institute)が定める標準的なプロジェクト管理体系等)の習得、意見交換や情報収集を通じ、プロジェクト管理のさらなる推進及び装備品調達の最適化(プロジェクト管理対象品目の拡大、WBSやEVMによるコスト・スケジュールの管理、コスト見積り精度向上等)を図る。 ※WBS(Work Breakdown Structure):プロジェクト管理を行うため、事業において創出する成果物について、その進捗や費用を管理可能な単位(構成部品や役務など)にまで詳細化し、体系付けた階層構造 ※EVM(Earned Value Management):プロジェクトの進捗状況、経費の発生状況などを定量的に測定・評価する管理手法	0256

(19)	経営学等に関する国内留学	2 (2)	2 (1)	1	2	防衛装備品の取得価格の在り方や契約制度に係る方針の策定に当たっては、政策的判断も含めた総合的な検討を実施し、会計・流通・マーケティング・企業法務・公共調達・経営学等の幅広い知見を持つ部外有識者と議論を重ねていく必要があり、防衛省においては、これらに関する最新の学術知識を広く有する者が求められている。 本事業は、経営学等について広く学ぶことができる国内大学へ職員を派遣することでかかる人材を育成し、防衛省の政策的に沿うコストマネジメント及び価格戦略等の装備政策の企画・立案能力の更なる向上を図るものである。	0257
(20)	情報システムに係る調達の改善に関する経費	6 (6)	34 (16)	32	2	情報システムにかかる適切な価格水準での調達を推進するため、競争性の確保の阻害要因となる調達仕様書の記載を排除するために行なわれる仕様書評価において、部外の者の支援を得るものである。	0258
(21)	米国が実施するSM-3ブロックII A品質管理体制審査の支援	0 (0)	41 (38)	82	1	米国ミサイル防衛庁は、米国企業とSM-3ブロックII Aの生産契約を結んでいる。この契約に基づき、米国ミサイル防衛庁は、契約企業に対し、米国ミサイル防衛庁の品質管理基準を適用している。日米共同開発した当該ミサイルの日本側構成部品は、米国企業の下請けとなる日本企業により生産されており、この日本企業に対しても米国企業と同様の品質管理基準が適用される。米国ミサイル防衛庁による日本企業に対する品質管理体制審査は、生産に関連する技術図書及び現場確認等が実施されるが、これらの円滑な実施には、日米間の言語や商習慣等の違いによる多様な齟齬の解消等の支援が不可欠である。本事業は、日米間で締結された生産附属書の規定に基づき、当該審査を防衛装備庁が支援するものである。	0259
(22)	装備品取得等の業務効率化施策の推進	8 (6)	8 (5)	8	1	防衛装備庁が所掌する業務のうち、部外力を活用することが合理的である補助的な事務について、企業等との役務契約により部外委託を行う。	0260
(23)	我が国のFMSの現状改善に資する体制強化のための研究者の米国への出張	7 (6)	6 (6)	6	1	FMS調達を効率的に実施するにあたっては、オーストラリア等諸外国のFMS調達に係る知見が集積されている米国において、これらの諸外国のFMS調達に係るマネジメント手法の調査に加え、①効率的な予算執行に繋がる施策や②FMSと自国の防衛産業が両立する仕組みなどについて、研究を実施し、改善を進めることが不可欠であるところ。そのために、米国に所在する米国シンクタンクに防衛装備庁職員を派遣し、広範な情報収集を実施するとともに、今後のFMS調達の合理化の検討に資する研究活動を実施する。	0261
(24)	艦船の維持整備の経費抑制に関する調査	0 (0)	20 (8)	0	1	従来の延長線上にとらわれない更なる効果的・効率的な維持整備の方策について調査する。	0262
(25)	作業効率化促進	103 (98)	92 (63)	71	1	本件は、「工数鑑定経費」及び「工数鑑定能力取得のための研修受講経費」から成る。 「工数鑑定経費」は、工数分析に実績のある部外のコンサルタント会社を活用し、工数鑑定を実施するものである。 「工数鑑定能力取得のための研修受講経費」は、工数分析に実績のある部外のコンサルタント会社を活用し、装備品等の製造等に必要な工数を技術的観点から検証し、工数鑑定を行うために必要な分析能力等取得のための経費である。	0263
(26)	防衛装備品等のコスト削減を推進するための調査役務	0 (0)	40 (0)	27	1	・企業間の競争環境の創出及び企業の効率的な投資意欲の促進を目的とし、防衛省の政策目標・目的を達成するべく積極的に協力している企業を評価できるように、評価基準と評価方法について調査・検討する。 ・効率的に企業評価等の調査・検討を実施するため、高度な専門的知識と経験を持つ民間企業(コンサルタント企業等)の部外力を活用する。	0264
(27)	次期民間輸送船の運航・管理事業に係るアドバイザー契約	0 (0)	0 (0)	61	1	・現行事業の課題整理及びその解決策の検討 ・運用ニーズに対応した船舶等に係る調査 ・各種契約形態に係る利点・不利点の整理及び総合的な評価	04-0008
(28)	航空機の効果的、効率的なPBL等包括契約の実施に係る調査研究	0 (0)	0 (0)	25	1	防衛省におけるPBL等包括契約の適用は、現状、導入リスクや費用対効果の観点から、海外のサプライチェーンが確立している(ライセンス国産機又はノックダウン機に対象が限られている)の中で、「制度」、「組織・人」及び「情報管理基盤」に係る課題が明記されており、今後、海外のサプライチェーンの活用が十分に期待できない国産航空機に対してPBL等包括契約を適用するにあたっては、予めこれらの課題を解決する必要がある。 本事業では、航空機分野において、英国におけるPBL契約の事例調査から防衛省におけるPBL契約の課題を分析し、調査する。	04-0010
(29)	プロジェクト管理の質的向上に係る経費	0 (0)	0 (0)	40	1	諸外国等におけるプロジェクト管理の実態を踏まえ、防衛省におけるプロジェクト管理について、業務プロセスや制度改善のための設計・提案等を含む新たな管理手法の導入を検討する。	04-0012
(30)	監察監査機能の強化のための部外監査法人等の活用	0 (0)	0 (0)	0	1	防衛装備庁の内部監察監査機能を強化するため、担当職員の監察監査能力向上のための調査研究を行う。	05-0020
(31)	装備品等の製造体制の拡充等	0 (0)	0 (0)	0	1	装備品等の計画的な取得にあたって、一度に調達可能な数量の上限は契約相手方の製造体制に左右されるが、防衛省から直接調達を受注する企業のみならず、その下請け企業を含めボルトネックとなる企業の製造体制が装備品等の取得に影響を与える。これらの企業において製造体制の変動があった場合、装備品等の製造には特殊な設備や技術が必要となることもあり、装備品等の安定的かつ計画的な取得に影響を及ぼし得る。 本事業は、装備品等の安定的な取得が行えるよう、契約相手方とその下請け企業を含む製造基盤全体に対して、製造能力や製造体制の向上に関する調査・検討等を行う。	05-0021
(32)	FMS調達の合理化に向けた部外現地要員の活用	0 (0)	0 (0)	0	1	米国政府が行う会計・契約手続に精通した者、例えば、退役米軍人や米防衛産業経験者等といった専門知識を持った要員を現地で採用・雇用し、過去の経験値を活用し、米国政府・米国企業への先行的な情報収集を行うことや、米国の調達手続きなどの専門知識を活用し、未納入・未精算や価格上昇等といったFMS調達の履行に係る様々な調整を精緻化することにより、米国政府との交渉力を強化し、FMSの合理化を推進する。	05-0022
施策の予算額・執行額		73,137 (73,029)	132,438 (131,140)	23,721		施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等)のうち主なもの	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(30. 12. 18国家安全保障会議決定及び閣議決定) Ⅲ-2-(4) 装備調達の最適化

※1 達成手段における令和4年度の執行額については、事業単位の整理(事業の統合等)に伴い、令和4年度予算要求時と執行額確認時の事業単位に差異が生じたため、記載していない。

※2 達成手段における令和5年度の当初予算額については、令和5年度より政策体系を変更したことから、当該施策に関連する予算としては記載していない。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省05-⑦)

施策名		装備調達最適化
測定指標	目標	施策の進捗状況
① 装備品等の効果的・効率的な取得の推進による装備調達最適化		
プロジェクト管理対象品目の拡大や事業計画等の見直しに関する基準の適正化		
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ●防衛装備庁における内部監察監査の強化を図ることにより、同庁における業務の適正かつ効率的な実施の確保を目的として、部外監査法人等の知見を活用し研修を実施した。 ●新たに1品目のプロジェクト管理重点対象装備品等及び3品目の準重点管理対象装備品等を選定し、今後計画的にプロジェクト管理を進めるために必要な基本的事項を定めた取得戦略計画及び取得計画を策定した。 ●平成30年度までに選定したプロジェクト管理重点対象装備品等17品目のうち、陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)を除く16品目、準重点管理対象装備品等3品目について、取得プログラムの分析及び評価を実施した。 ●事業計画の見直しに関する基準の適正化のため、計画の見直し等の判断基準に単位ライフサイクルコストを追加する規則改正を実施し適正化を図った。
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ●防衛装備庁における内部監察監査の強化を図ることにより、同庁における業務の適正かつ効率的な実施の確保を目的として、部外監査法人等の知見を活用し研修を実施した。 ●新たに4品目のプロジェクト管理重点対象装備品等及び6品目の準重点管理対象装備品等を選定し、今後計画的にプロジェクト管理を進めるために必要な基本的事項を定めた取得戦略計画及び取得計画を、策定中の2品目を除き策定した。(プロジェクト管理重点対象装備品等のうち、陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の取得プログラムについては中止した。 ●令和元年度までに選定したプロジェクト管理重点対象装備品等17品目、準重点管理対象装備品等6品目について、取得プログラムの分析及び評価を実施した。 ●プロジェクト管理対象品目の拡大のため、プロジェクト管理重点対象装備品等の選定基準のうち、構想段階及び研究・開発段階の経費を300億円以上から230億円以上に規則改正した。
3年度		<ul style="list-style-type: none"> ●新たに1品目のプロジェクト管理重点対象装備品等及び2品目の準重点管理対象装備品等を選定し、今後計画的にプロジェクト管理を進めるために必要な基本的事項を定めた取得戦略計画及び取得計画を策定した。 ●令和2年度までに選定したプロジェクト管理重点対象装備品等19品目、準重点管理対象装備品等12品目について、取得プログラムの分析及び評価を実施した。 ●プロジェクト管理をより適切に行うため、長官がプロジェクト管理重点対象装備品等とすることが適当であると判断し選定した場合、取得プログラム及びライフサイクルコストの範囲を限定できることを明確化するために規則改正した。
4年度		<ul style="list-style-type: none"> ●12式地对艦誘導弾能力向上型(地発型・艦発型・空発型)について、新たに策定された国家防衛戦略及び防衛力整備計画に基づく取得数量や取得時期等の大幅な変更を踏まえ、従前の取得プログラムを中止し、改めて取得戦略計画を策定した。 ●将来中距離空対空誘導弾については、準重点対象装備品としてプロジェクト管理を実施する必要性が低下したことから、準重点対象装備品の選定の解除を行った。 ●令和3年度までに選定したプロジェクト管理重点対象装備品等(12式地对艦誘導弾能力向上型(地発型・艦発型・空発型)を除く)21品目、準重点管理対象装備品等13品目及び選定の解除を行った将来中距離空対空誘導弾について、取得プログラムの分析及び評価を実施した。
加工費等の算定の精緻化・適正化を含む費用算定の改善		
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ●防衛省の有識者会議である契約制度研究会において検討を実施し、防衛事業が負担すべき加工費率等の費用算定方法について、適正化及び効率化の観点から新たな評価基準を設定し、一定の解決の方向性を得た。
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度の検討に基づき改正した規則に則り、加工費率等の算定の精緻化・適正化に着手した。また、経団連との意見交換会において、価格算定に係る制度の課題について議論した。
3年度		<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度に引き続き、加工費率等の算定の精緻化・適正化を実施した。
4年度		<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度に引き続き、加工費率等の算定の精緻化・適正化を実施した。

企業の見積資料・契約実績及び装備品の各部位を単位とした価格等の情報のデータベース化の推進

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●外国政府や防衛産業において利用実績のある既製のコスト分析に係るソフトウェアを活用する方針を取りまとめた。 ●令和元年6月、官民共同での履行管理を通じて原価に関する情報を企業から収集するための新たな契約制度を整備した。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●既製のコスト分析に係るソフトウェアの活用について、試験導入及び評価を外注にて実施中である。 ●官民共同での履行管理を通じて原価に関する情報を企業から収集するための新たな契約制度を、2件の契約に適用した。 ●物品の取得・異動等に伴う物品管理データの更新を部外委託することにより、職員の業務負担を軽減した。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●物品の取得・異動等に伴う物品管理データの更新を部外委託することにより、職員の業務負担を軽減した。 ●令和5年度の次期システムの運用開始に向け、各機能についての検討を実施中であり、検討内容については、次期システムの検討委員会(令和3年度6月、8月、11月に開催)において、随時報告を行い、決定している。 ●官民共同での履行管理を通じて原価に関する情報を企業から収集するための新たな契約制度を平成31年度に整備し、5件(令和2年度:2件、令和3年度:3件)の契約に適用した。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度の次期システムの運用開始に向け、各機能についての検討を実施中であり、検討内容については、次期システムの検討委員会(令和4年度8月に開催)において、随時報告を行い、決定している。 ●官民共同での履行管理を通じて原価に関する情報を企業から収集するための新たな契約制度を平成31年度に整備し、8件(令和2年度:2件、令和3年度:3件、令和4年度:3件)の契約に適用した。 ●固定翼哨戒機(P-1)の取得に際し、効果的な調達を企図して価格高騰部品のデータベース化管理を推進。

長期契約を含めた計画的な取得方法の活用及びPBLの包括契約の拡大を含む維持整備効率化

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度においては装備品のまとめ買い等の施策により、約4,159億円の縮減を図った。 ●E-2D(早期警戒機)の取得及びPAC-3ミサイル用部品の一括調達について長期契約の対象とし、経費の縮減を図った(縮減額:約356億円)。 ●令和元年度は、令和3年度概算要求に向けて継続2件(陸自EC-225LP特別輸送ヘリコプター、海自TH-135練習ヘリコプター)及び、新規3件(海自US-2救難飛行艇、海自P-3C固定翼哨戒機及び海自護衛艦発電用ガスタービン)のPBL実施のための調査研究(BCA)を行った。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度においては装備品のまとめ買い等の施策により、約4,313億円の縮減を図った。 ●F-15戦闘機の機体構成品の包括修理について長期契約の対象とし、経費の縮減を図った(縮減額:約53億円)。 ●令和2年度は、翌年度に実施する令和4年度概算要求の準備として、PBL継続2件(陸自CH-47J/JA輸送ヘリコプター、海自C-130R輸送機)の調査研究(BCA)を行った。 ●P-1の維持整備費用を抑制するための方策を検討した。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度においては装備品のまとめ買い等の施策により、約4,168億円の縮減を図った。 ●戦闘機(F-2)の機体構成品の包括調達、練習ヘリコプター(TH-135)のPBL及び特別輸送ヘリコプター(EC-225LP)のPBLについて長期契約の対象とし、経費の縮減を図った(縮減額:約104億円)。 ●令和3年度は、令和5年度概算要求の準備として、PBL継続4件(海自MCH-101掃海・輸送ヘリコプター、海自P-3C固定翼哨戒機、海自護衛艦発電用ガスタービン、空自F-2戦闘機用F110エンジン用部品)及び、新規1件(海自TC-90練習機/LC-90連絡機)の調査研究(BCA)を行った。 ●民生分野における先端技術の利活用による潜水艦の建造コスト、維持整備費の低減に係る検討を行った。 ●製造メーカー、要求元と緊密な情報交換を行い、まとめ買い等、価格高騰の未然防止または価格低減に資する対策の導出に取り組んだ。 ●各種情勢に対応し得る能力を付与した回転翼哨戒機の量産段階に向けて、まとめ買いによるコスト低減検討を実施した。 ●救難機UH-60J(5機)の一括調達による効率化によって、経費の縮減を図った(縮減額:約102億円)。 ●P-1の維持整備費用を抑制するための方策の検討を継続した。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●海自SH-60K回転翼哨戒機、海自非貫通式潜望鏡及び空自C-130H輸送機の維持・整備に対するPBL事業化可否の判断に資することを目的として、令和4年度外部委託による調査研究(BCA)経費を執行し、PBL導入に向けた実現可能性について当該調査研究を活用し分析・検証等を行った。 ●輸送機(C-130R)のPBL及び輸送機(C-2)等の機体構成品の取得について長期契約の対象とし、経費の縮減を図った。(縮減額:約19億円)。

FMS調達の合理化に向けた取組の推進

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年7月に「FMS調達の合理化に向けた取組の推進に関するプロジェクトチーム」を立ち上げ、各種取組を組織横断的に推進する体制を整備した。また、令和2年1月の第4回SCCM(安全保障協力協議会合)においては、未納入・未精算に関する課題について、個々の品目の納入・精算状況を日米できめ細かく管理し、未納入・未精算となっている原因を処理・除去するために最善の努力を行うことで合意したほか、FMS調達の価格の透明性の課題については、米国防安全保障協力庁が国防省内の関係機関に対し、必要な価格情報を十分に提供しよう指導・監督することなどについて合意した。
-----	--

2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年1月の第5回SCCMにおいては、未納入・未精算に関するさらなる取組として、主要な装備品の履行管理を強化することや、日米間で未納入・未精算の原因を解明した上で、計画的に処理・除去する取組を継続・強化していくことなどについて合意した。また、FMS調達価格の透明性の課題については、米国防安全保障協力庁が、国防省内の関係機関に対し価格情報の提供について指導・監督していくことや、価格の透明性に起因する諸課題の解決に向けた支援を行うことなどについて合意した。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年2月の第6回SCCMにおいては、未納入・未精算に関し日米間での履行管理の強化を継続するとともに、未納入・未精算の縮減に向けて取り組みを推進していくことで一致した。また、価格の透明性の課題については、米国防安全保障協力庁が、国防省内の関係機関に対し価格情報や価格上昇理由の提供について指導・監督していくことを確認した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に起因するFMS調達物品の価格上昇の抑制に努めるとともに、価格についての予見性を向上させていくことを確認した。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年1月の第7回SCCMにおいて、未納入・未精算については、日米間でより一層の履行管理の強化を行い、未納入・未精算の縮減に向けて取り組むことを確認した。また、価格の透明性の課題については、米国防安全保障協力庁に、引き続き各軍省に対してFMS調達物品の価格に関する必要な情報を提供すべく最善を尽くすように働きかけることを要請するとともに、日米間で改善に向け責任をもって取り組むことを確認した。また、日米間の相互政府品質管理に関する枠組みについて基本的合意に至った。本枠組みに基づき、FMS調達額が縮減され、FMS調達の合理化が推進される。

装備品の開発段階から量産以降の段階のコスト低減に資する取組の推進

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフサイクルを通じたコスト低減を最大化させるためには、ライフサイクル上流の開発段階から仕様書にコスト低減に資する取組を盛り込むことが重要となることから、開発時の仕様書において、民生品の活用、部品の共通化など量産以降の段階のコスト低減に資する取組を要求事項として盛り込むための事項をメニューとして定め、それを仕様書に明記するよう、庁内関係各部署等に通知した。また、具体的な記載を促進するために仕様書のひな形と解説書に反映し、庁内関係各部署等に周知した。 ●P-1の配備先航空基地の整備能力は、全基地一様ではなく一部の機能を主要な基地に集約する方向で検討を進めてコスト低減を図る。また、製造メーカー、要求元と緊密な情報交換を行い、価格高騰の未然防止または価格低減に資する対策の導出に取り組んでいる。 ●固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。 ●プロジェクト管理にかかる人材育成のための研修(取得マネジメント研修)を継続して実施し、プロジェクト管理を適切に実施するための知識を有する人材の育成を図った。
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●装備品の開発段階から量産以降の段階のコスト低減に資する取組について、令和元年度に要求事項を制定し、令和2年度調達要求分の開発事業等に係る仕様書への適用状況を確認した。 ●弾道ミサイル防衛用能力向上型迎撃ミサイル(SM-3ブロックIIA)の生産を円滑に行える体制を構築した。 ●P-1の配備先航空基地の整備能力は、全基地一様ではなく一部の機能を主要な基地に集約する方向で検討を進めてコスト低減を図る。また、製造メーカー、要求元と緊密な情報交換を行い、価格高騰の未然防止または価格低減に資する対策の導出に取り組んでいる。 ●固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。 ●各種情勢に対応し得る能力を付与した回転翼哨戒機を開発している。 ●プロジェクト管理にかかる人材育成のための研修(取得マネジメント研修)を継続して実施し、プロジェクト管理を適切に実施するための知識を有する人材の育成を図った。令和2年度は、各コースの受講順序を見直すなど研修の受講機会を増やすための取り組みを実施した。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●民生分野における先端技術の利活用による潜水艦の建造コスト、維持整備費の低減に係る検討を行った。 ●各種情勢に対応し得る能力を付与した回転翼哨戒機の量産段階に向けて、まとめ買いによるコスト低減検討を実施した。 ●F-2戦闘機の機体構造部品の一括調達について長期契約の対象とし、経費の縮減を図った(縮減額:約59億円)。 ●プロジェクト管理にかかる人材育成のための研修(取得マネジメント研修)を継続して実施し、プロジェクト管理を適切に実施するための知識を有する人材の育成を図った。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクト管理にかかる人材育成のための研修(取得マネジメント研修)を継続して実施し、プロジェクト管理を適切に実施するための知識を有する人材の育成を図った。 ●諸外国等におけるプロジェクト管理の実態を踏まえ、防衛省におけるプロジェクト管理の業務プロセスや制度等の改善、教育プログラム構築のための設計、提案、研究開発における新たな管理手法の期待効果や導入要領を検討した。 ●多用途ヘリコプター(UH-2)に搭載する燃料タンクについて、安定的な供給及びコスト低減のため国産化の採用を実施した。 ●P-1の維持整備費用を抑制するための方策の検討を継続した。 ●SH-60K能力向上型の開発において、民生品の積極的活用や過去の技術的成果の利活用による経費の低減を実施した。 ●PBLの「制度」、「組織・人」及び「情報管理基盤」に係る課題調査のため、英国におけるPBL契約の事例調査を実施した。 ●輸送機(C-2)の機体構成品の一括調達について、長期契約の対象とし、経費の縮減を図った(縮減額:約3億円)。

民生分野における成功事例を装備品製造等への取り込み

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生分野における成功事例のうちコスト抑制に有効な具体例の蓄積及び選別のため、官側において前段階となる情報収集を行った。 ● 固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度に引き続き、必要な情報収集を行い、民生分野においてコスト抑制に資する取組を装備品製造等へ取り込むため、調査範囲の拡大を図りつつ、業界団体担当者との意見交換に着手した。 ● 固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生分野においてコスト抑制に資する取組を装備品製造等へ取り込むため、調査範囲の拡大を図りつつ、業界団体担当者との意見交換や装備品メーカーへの調査を実施した。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生分野においてコスト抑制に資する取組を装備品製造等へ取り込むため、装備品メーカーへの調査の結果を関係部署へ共有し、事業の資とした。

民間の知見の活用に資する企画競争方式等の契約方式の適用

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 装備品の効果的・効率的な取得を一層推進するためには、民間の知見の活用に資する企画競争方式等の契約方式の積極的な適用が重要となることから、「新たな重要装備品等の選定に係る手続の明確化・透明化の措置について(通達)(防整計(事)第118号。令和元年8月21日)」に、取得実績のない新たな重要装備品等を選定し概算要求を行うに当たって満たすべき要件として、本施策である民間の知見の活用に資する契約方式の適用の検討である「契約方式の検討」を盛り込むこととした。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 装備品の効果的・効率的な取得を一層推進するため、入札価格のみならず請負業者側の履行の体制や能力等、多角的な視点から評価するなど、装備品等の特性に応じた最適な競争性を有する契約相手方の選定のための契約方式等の適用実施を調査するとともに、民間の知見の活用に資する企画競争方式等の契約方式の積極的な適用を検討した。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間の知見の活用に資する企画競争方式等(企画提案方式)については、平成29年度にもがみ型護衛艦において実施。また、令和3年度に哨戒艦において企画提案方式の契約を進めており、契約相手方を選定中。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 契約相手方の選定を行っていた哨戒艦については、各社からの企画提案の検討を行い調達の手続きを決定した。新型FFMについては、企画提案方式による受注企業の選定に向け、企画提案方式に基づく提案書の作成に係る役務契約を応募企業との間で締結した。

②適正な費用算定の取組み

情報システムにかかる適切な価格水準での調達を推進

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報システムにかかる適切な価格水準での調達を推進するため、規則を整備し、競争性の確保の阻害要因となる記載を排除するため、各機関が情報システムの仕様書を作成した場合にはあらかじめ防衛装備庁長官への協議を義務付けた。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報システム仕様書に係る競争性確保の確認を強化すべく、規則に基づく各機関からの協議について、部外の者による試行的評価の必要性について判断した。また、部外の者による仕様書の評価役務について試行的に実施し、本格運用に向けた資を得た。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度の評価役務の試行成果を踏まえ、情報システム仕様書に係る評価役務の部分的な本格運用を開始した。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度の部分的な本格運用から評価対象を拡大し、評価を必要とする全ての仕様書の確認を行うなど本格運用を開始した。

国内大学大学院に派遣し、コストマネジメント及び価格戦略等の政策の企画・立案能力を向上

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内大学院において、高度なマネジメント能力を習得する課程を履修させるとともに、権威ある指導者の下で研究を実施させることにより、ライフサイクルコストの分析、検討、管理等の業務の実施において主導的な役割を果たす人材の育成を図った。 ● 基礎科目及び専門科目について履修し、進級可の評価を受けた。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内大学院において、高度なマネジメント能力を習得する課程を履修させるとともに、権威ある指導者の下で研究を実施させることにより、ライフサイクルコストの分析、検討、管理等の業務の実施において主導的な役割を果たす人材の育成を図った。令和2年度は1名が留学を修了し修士号を取得した。 ● 国内大学院において、将来、装備品等の調達に係る各種施策の検討の中核となる人材の育成を図った。令和2年度は1名が留学を修了し修士号を取得した。

		<p>3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国内大学院において、高度なマネジメント能力を習得する課程を履修させるとともに、権威ある指導者の下で研究を実施させることにより、ライフサイクルコストの分析、検討、管理等の業務の実施において主導的な役割を果たす人材の育成を図った。令和3年度は、新規に1名を留学させた。 ●国内大学院において、将来、装備品等の調達に係る各種施策の検討の中核となる人材の育成を図った。令和3年度は新たに1名を派遣し基礎科目及び専門科目について履修し、進級可の評価を受けた。
		<p>4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国内大学院において、高度なマネジメント能力を習得する課程を履修させるとともに、権威ある指導者の下で研究を実施させることにより、ライフサイクルコストの分析、検討、管理等の業務の実施において主導的な役割を果たす人材の育成を図った。令和4年度は1名が留学を修了し修士号を取得した。 ●国内大学院において、将来、装備品等の調達に係る各種施策の検討の中核となる人材の育成を図った。令和4年度は1名が留学を修了し修士号を取得した。

<p>担当部局名</p>	<p>大臣官房、防衛装備庁</p>	<p>政策評価 実施時期</p>	<p>令和5年8月</p>
--------------	-------------------	----------------------	---------------